

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 8 年 6 月 3 日 山口県知事 様 提出者 住 所 広島県東広島市西条町寺家4643番1 氏 名 東亜道路工業株式会社 広島営業所 所長 飯田 友彦 電話番号 082-426-5553 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新南陽コンテナホーム工事他一式工事 他
事業場の所在地	山口県周南市他
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	228,562千円
③ 従業員数	2名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別表2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		【別紙2-1】の通り	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	（これまでに実施した取組） アスファルト、コンクリート塊を破砕し、路盤材等として利用 余剰材の発生しない資材搬入管理			
②計画	【目標】		【別紙2-1】の通り	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	（今後実施する予定の取組） アスファルト、コンクリート塊を破砕し、路盤材等として利用 余剰材の発生しない資材搬入管理			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 他の廃棄物が混入しないよう確実に分別、保管を実施した。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 本年度も引き続き分別、保管を確実に実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】 【別紙2-1】の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業及び収集運搬業の許可を有する業者と事前に書面にて委託契約を行う 契約書及び契約書に添付された書類を契約終了日から5年間保管する		

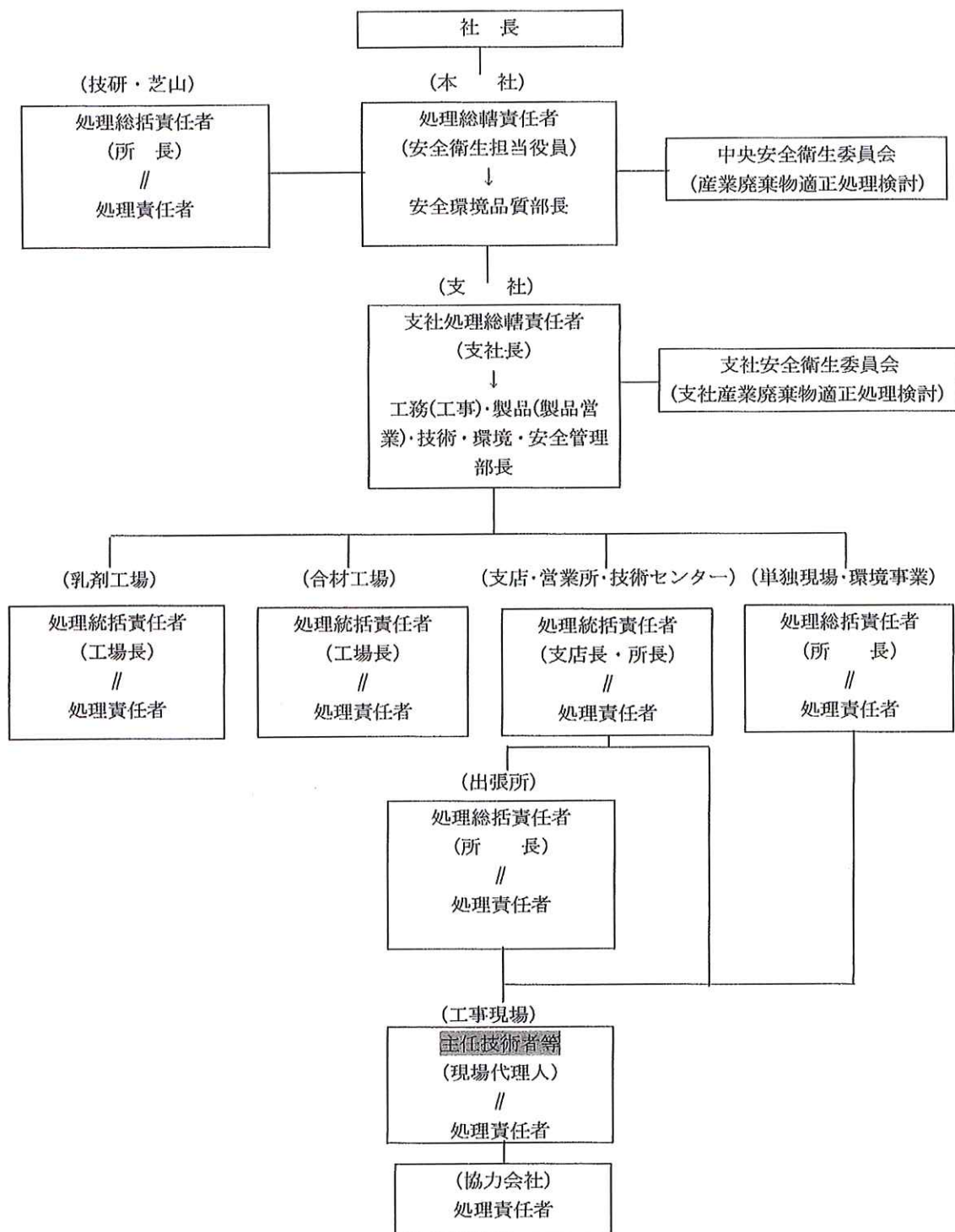
② 計画	【目標】		【別紙2-1】の通り	
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量	t		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、処理業及び収集運搬業の許可を有する業者と事前に書面にて委託契約を行う 契約書及び契約書に添付された書類を契約終了日から5年間保管する			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別表一 1)

産業廃棄物適正管理組織図



(別表-2)

産業廃棄物の一連の処理工程

処理材 分類		処理方法	委託先		処理方法
コンクリート	→	破砕	優良認定処理業者	→	再生利用
アスコン	→	破砕	優良認定処理業者	→	再生利用
がれき類	→	破砕	優良認定処理業者	→	再生利用
廃プラスチック	→	破砕	優良認定処理事業者	→	安定型埋立
廃プラスチック	→	破砕	優良認定処理事業者	→	焼却処分
廃プラスチック	→	選別・破砕・圧縮 固化	優良認定処理事業者	→	再資源化
ガラス・陶磁器	→	破砕	優良認定処理事業者	→	管理型埋立
金属くず	→	破砕	優良認定処理事業者	→	再資源化
紙くず	→	選別・破砕	優良認定処理事業者	→	焼却処分
紙くず	→	破砕 圧縮固化	優良認定処理事業者	→	再資源化
繊維くず	→	破砕	優良認定処理事業者	→	管理型埋立
廃石膏ボード	→	選別	優良認定処理事業者	→	再生利用
石綿含有廃棄物	→	埋立	優良認定処理事業者	→	管理型埋立
木くず	→	選別・破砕	優良認定処理事業者	→	再生利用
木くず	→	破砕	優良認定処理事業者	→	再資源化
混合廃棄物(管理型)	→	破砕	優良認定処理事業者	→	管理型埋立

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	東亜道路工業(株)広島営業所	所在地(市町名)	広島県 東広島市	事業の種類	総合工事業
------------	----------------	----------	-------------	-------	-------

(単位:トン)

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	15.04	10.00									15.04	10.00	15.04	10.00	15.04	10.00				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	2.00	1.00									2.00	1.00	2.00	1.00	2.00	1.00				
	廃プラスチック類	0.12										0.12		0.12	0.00	0.12					
	紙くず																				
	木くず	3.85										3.85		3.30	0.00	3.85					
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																				
	紙さい																				
	がれき類	1,496.00	999.00									1,496.00	999.00	94.00	89.00	1,496.00	999.00				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物	1.56										1.56		1.56		1.56					
計 (A)		1,518.57	1,010.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,518.57	1,010.00	116.02	100.00	1,518.57	1,010.00	0.00	0.00	0.00	0.00